

○第5次推進計画の策定に向けて

		第4次推進計画 令和4年度～8年度	第5次推進計画(案) 令和9年度～13年度
		食の安全安心推進計画	食育推進計画
スローガン	【基本理念】 食品の安全性と食品に対する信頼性確保、県民誰もが安心できる食生活の実現	【基本理念】 心身の健康の増進と豊かな人間形成、明るく心地よい家庭と元気な地域づくりの実現	①各々の計画の基本理念及び基本方針を、スローガンに置き換える スローガンを設定した背景、趣旨等を本文に記載 ・すこやかで、安心できる食生活 ・安全な食と学びで すこやかな毎日を ・食の未来へ はばたく兵庫 ・健康で持続可能な食環境の実現 (案)
	【基本方針】 1 生産から販売に至る各段階における食品の安全性の確保 2 食品を介した県民への健康被害の拡大防止 3 食品に対する県民の信頼確保	【基本方針】 1 すべての県民が世代に応じた食育活動をすすめ、元気な地域をつくる 2 すべての関係者で持続可能な食を支える環境の整備を図る 3 “ひょうごらしさ”をいかし、新しい生活様式やデジタル化に対応した食育を進める	
重点課題	1 食品等事業者のHACCPによる自主衛生管理の推進 ・行政、団体、事業者が協働した取組の推進 ・学校給食施設における自主的な衛生管理の推進 2 食品等事業者のコンプライアンスの徹底 ・食品表示等の監視指導の徹底 3 健康危機管理体制の充実・強化 ・大量調理施設等への重点的な食中毒防止対策の指導 ・生産段階における衛生管理の向上や監視体制の整備 4 県民、事業者、行政のリスクコミュニケーションの推進 ・不安を解消するため相談窓口体制の維持 ・食品に関する魅力ある事業の実施 ・食の安全に関する正しい知識と実践	1 子どもとその親、若い世代の食育力の強化 ・食に関する知識と実践力の向上（毎日朝食を食べる等） ・次世代（親から子）へ伝え繋げる食育 2 地域社会で支え、つなげる食育推進 ・健康寿命の延伸につながる減塩等の推進 ・肥満や生活習慣病、フレイルの予防・改善 ・共食の場づくり、産官学連携による食環境づくり 3 持続可能な食への理解を促進するための食育推進 ・食の循環、環境への影響、食文化継承と活動支援 4 時代のニーズに応じた食育活動の推進 ・在宅時間の活用、デジタル化に対応した食育推進	②R7県民意識調査（食育）、R8県民モニター（食の安全安心）のアンケート結果を踏まえ、重点課題を抽出し記載する ③食の安全安心と食育で共通している事項はまとめ、それ以外は併記する ④短期、中長期的な課題があれば記載する
	各種施策 柱 取組	柱1：食品の安全性の確保 1 安全安心な農産物の生産の推進 2 安全安心な畜産物の生産の推進 3 安全安心な水産物の生産の推進 4 食肉の安全性確保の推進 5 食品営業施設等への監視・指導の徹底 6 食品の適正表示に関する監視・指導の徹底 7 食品検査の充実・強化 柱2：食品を介した健康被害の拡大防止 8 HACCPに沿った衛生管理の推進 9 食中毒の未然防止対策の推進 10 食の安全に資する研究の推進 11 健康危機管理体制の充実・強化 12 トレーサビリティの導入促進 13 食品の安全安心に関する情報発信の充実・強化 柱3：食への信頼確保 14 ひょうご食品認証制度の推進 15 リスクコミュニケーションの普及推進 16 食の安全安心と食育審議会の開催	柱1：子どもとその親、若い世代を中心とした健全な食生活の実践 1 健やかな発育、基本的な生活習慣の形成 2 就学前の子どもへの食育推進 3 学校における食育の推進 4 健康的な生活習慣の定着と実践 5 家庭や地域における食育の推進 柱2：健康寿命の延伸と健やかな暮らしを支える食育活動の推進 6 生活習慣病の発症と重症化予防に向けた食育の推進 7 高齢者の健康づくりに向けた食育の推進 8 多様な暮らしに対応した食育の推進 9 自然に健康になれる食環境づくりの推進 10 災害時も健康に過ごせる食育 柱3：持続可能な食を支える食育活動の推進 11 消費者と生産者が支え合う県産県消（地産地消）の推進 12 環境と調和のとれた持続可能な消費行動にも配慮した食育の推進 13 地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進 柱4：食育推進のための体制整備 14 食育に資する人材育成、ボランティア活動の充実強化 15 県民と一体となった食育推進運動、連携・協働体制の強化 16 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報提供 17 「新しい生活様式」やデジタル化に対応した食育推進 18 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項